

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年次	平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
区分		
都市計画区域内人口	483.2千人	おおむね459.5千人
市街化区域内人口	341.9千人	※1 おおむね324.1千人
配分する人口	—	おおむね325.8千人
保留する人口	—	0.0千人
(特定保留)	—	0.0千人
(一般保留)	—	0.0千人

※1 平成32年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。

理 由

平成22年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、平成32年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すものです。

また、別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的、かつ、計画的に市街化を図るべき区域として、組合施行による土地区画整理事業の着手が確実である赤生田地区（面積9.3ha）を市街化区域に編入するものです。

館林都市計画区域区分の変更 新旧対照表

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

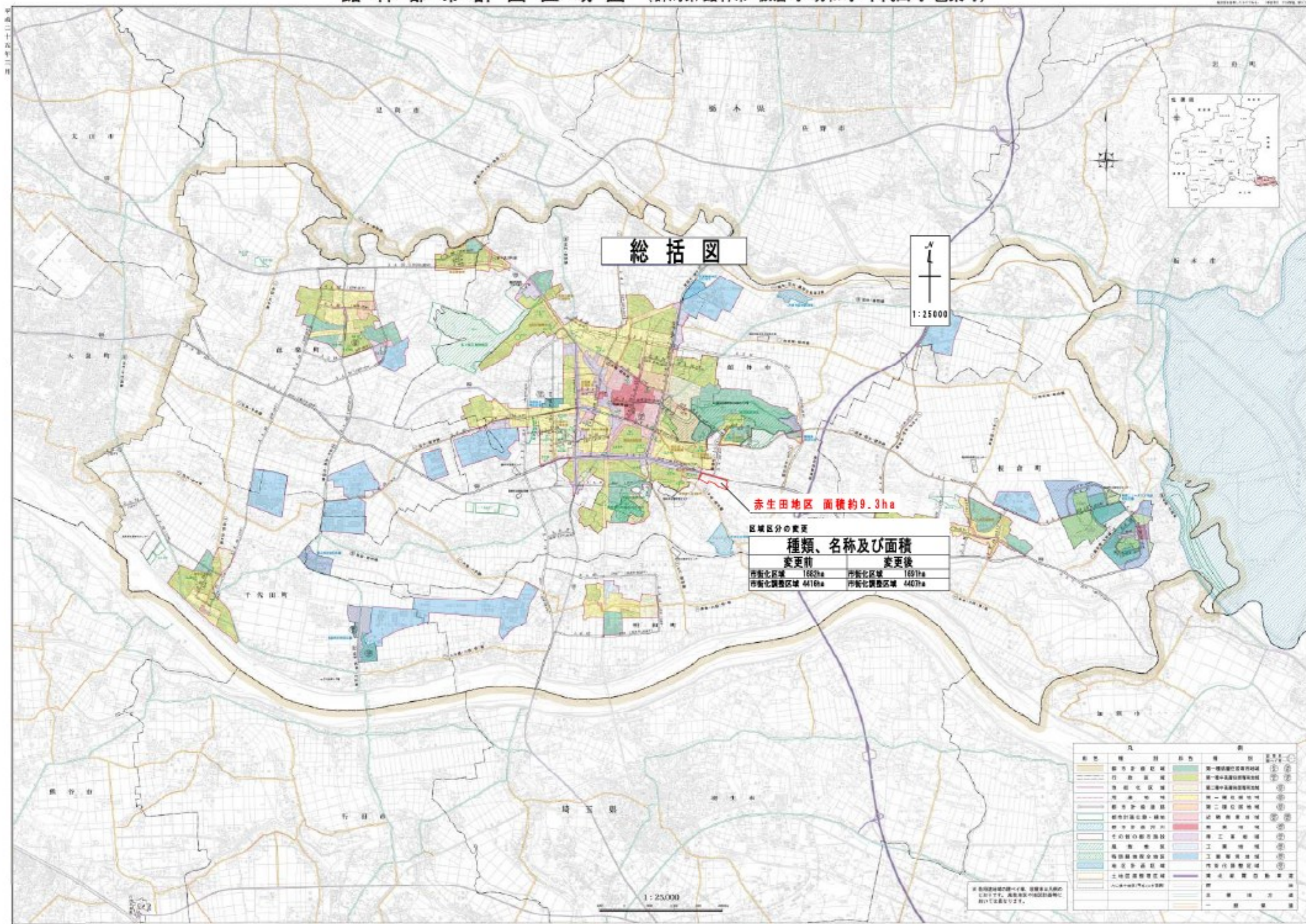
「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	新		旧	
		平成 2 2 年 (基準年)	平成 3 2 年 (基準年の 10 年後)	平成 1 7 年 (基準年)	平成 2 7 年 (基準年の 10 年後)
※人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。					
都市計画区域内人口		483.2 千人	おおむね 459.5 千人	145.6 千人	139.3 千人
市街化区域内人口		341.9 千人	※1 おおむね 324.1 千人	71.3 千人	※1 68.1 千人
配分する人口		—	おおむね 325.8 千人	—	72.2 千人
保留する人口		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(特定保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(一般保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人

※1 平成 3 2 年及び平成 2 7 年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。

館林都市計画区域図 (群馬県館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)



総括図

1:25000

赤生田地区 面積約9.3ha

区域区分の変更

種類、名称及び面積	
変更前	変更後
市街化区域 1662ha	市街化区域 1691ha
市街化調整区域 4416ha	市街化調整区域 4407ha

色	種別	色	種別
赤	第一種市街化調整区域	黄緑	第一種市街化調整区域
黄	第二種市街化調整区域	緑	第一種市街化調整区域
青	市街化調整区域	黄	第二種市街化調整区域
紫	市街化調整区域	赤	市街化調整区域
白	市街化調整区域	青	市街化調整区域
...

1:25000

※ 市街化調整区域の一部は、国庫所有地となっており、高度利用区域に指定されています。

計画図 S = 2,500

番号	区域界名称
1~2	道路界
2~4	民有地界
4~5	見通し
5~6	民有地界
6~8	道路界
8~9	民有地界
9~10	道路界
10~15	民有地界
15~17	道路界
17~19	民有地界
19~20	見通し
20~22	民有地界
22~1	道路界

市街化区域編入区域
 旧市街化区域界

200
第一種住居地域
60

200
準工業地域
60

200
第一種中高層住居専用地域
60

